

“個人”の問題を“社会”の問題と捉えて

株式会社ウィメンズカウンセリング京都（京都府）

犯罪被害にあった女性への支援を通して社会の固定観念にメスを

株式会社ウィメンズカウンセリング京都(以下、「WCK」)は、セクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンス、強姦などの被害を受けた女性を対象に、時にその子どもを含めた支援を行っている組織である。

「男性中心の社会においては、犯罪被害にあった女性への偏見や、女性側にも非があるなどの勝手な解釈などがはびこっており、自分は被害者なんだという認識を持ってない女性も少なくないんです」と代表を務める井上さん。WCKの活動の特徴はカウンセリングと裁判支援にある。個人カウンセリングやグループカウンセリングなどを通じて、「自分は犯罪被害者である」という自覚をもってもらう。また、裁判になった場合には、被害者を代弁して、どのような状況下で事件が起こったのか、その時の被害者の心理や行動などを意見書で説明し、女性の身に起きたことが犯罪であることを社会に訴えている。

被害にあった女性のためのフェミニストカウンセリング

女性による、女性のためのカウンセリングである“フェミニストカウンセリング”。井上さんは、1980年代、アメリカでフェミニストカウンセリングを学び、国内に広めようと活動していた河野貴代美さんの影響を受け、伝統的カウンセリングからフェミニストカウンセラーへと転身した。当時大阪で行われたフェミニストカウンセリング養成講座に参加した人たちと、1995年に活動を開始し、WCKを設立。現在14名で活動している。

フェミニストカウンセリングの考え方は、今日主流とされてきている伝統的なカウンセリングとは異なる性質を持っている。伝統的なカウンセリングでは、主として相談者の内面を探求することによって、悩みや問題にアプローチし、その問題解



代表 井上摩耶子さん

決を図ってきた。しかし、この手法だけでは、「被害者ではなく加害者に非がある」DV やセクハラといった性犯罪被害者の問題を解決することはできない。フェミニストカウンセリングでは、個人の問題を社会の問題と捉える(Personal is Political)。すなわち、被害の原因は、被害者の中にではなく、加害者や社会の中にあると考える。「被害者に“自分に非はない”と自覚してもらうことが回復の一助となります。そのためには、支援する側が“被害者には非がない”ことに確信を持つことが重要です。それができなければ二次被害を与えてしまいます」(周藤さん)。自分が遭遇したのは犯罪であることを自覚してもらった上で、被害者心理や心的外傷後ストレス障害(PTSD)についての心理教育を含むカウンセリングを行う。この手法は、犯罪後の症状は決して異常なものではないと自己肯定し、自己尊重感を上げてもらうエンパワーメントを目的としている。

犯罪被害にあった女性に代わって

女性が被害者となる性暴力の約8割は、顔見知りからの犯行である。家族、配偶者、上司など、精神的支配力が働く関係間であることが多く、被害者が声を上げることが難しい。このような状況の改善に向け、WCK では意見書作成などの裁判支援にも力を入れている。

意見書は、犯罪被害にあった女性と何度も顔をあわせ、被害にあった状況や心理状態などをたずねて作る。しかし、話してくれたことをただまとめるだけではいけない。なかには、長期間にわたって被害を受けている複雑な事例もあるため、そのストーリーを説明しなければならない。「長期間にわたるものは、通常、初めの一回は強姦と捉えられ、二回目以降はそう捉えてもらえません。しかし、きちんと論理立てて状況を説明することで、“継続的な強姦セクハラ”として訴えることができた事例がありました」と井上さん。

弁護士からの紹介を受けた方、これまでの勝訴歴を知った方など、意見書作成の依頼に訪ねてくる方は後を絶たない。「事件当時の話を聴いているときに、フラッシュバックやPTSDなどの症状が出ることもあるので、心理的にケアをしながら進めています」(周藤さん)。



周藤由美子さん

民間同士の連携、官民の連携により、有効な支援を

個人カウンセリングは1回(50分)につき5,250円、意見書作成は1回当たり5~10万円ほどとなっている。

「支援は有料としていますが、支援対象者の多くが経済的な問題を抱えておられます。状況をふまえながら料金を設定しています」(福岡さん)。また、資金的に有料の相談機関に行けない人は、行政などの無料相談を受けることも多いという。「ただ、行政の相談員は、性暴力被害への十分な専門的教育を受けておらず、臨機応変に対応できないケースもあります。相談員が、専門的教育を受けられるような行政支援が必要と感じています」(周藤さん)。WCKが他の相談機関に、相談委託や相談員派遣を行っている所以である。

また、顔見知りからの犯行の場合は、立件自体が難しいことも多いが、たとえ立件しようとしても、初めに警察などの行政機関が行った手続に十分な事項が記載されていない場合、あと後の支援に影響してしまうことがあるという。「できるだけ被害者への支援を狭めないように、民間の支援団体と行政とが連携して支援を行うことができれば素晴らしいことです」(井上さん)。



福岡ともみさん

連絡先

株式会社ウィメンズカウンセリング京都

〒602-8027

京都府京都市上京区衣棚通下立売下ル東立売町 203 大京ビル 2F

電話：075-222-2133 FAX：075-222-1822

URL：<http://www.w-c-k.org>